

NPO の地域貢献活動を 県と一緒に支援してみませんか

＜令和6年度茨城県企業連携型 NPO 活動支援事業＞

茨城県では、企業の皆様と協調して、地域貢献活動を行う NPO（特定非営利活動法人、ボランティア団体等）に対し助成する「茨城県企業連携型 NPO 活動支援事業」を実施しております。

共助社会の推進のため、県が募集・マッチングする NPO の地域貢献活動を支援していただける企業等（寄付協力企業）を募集いたします。

【事業への参加（寄付額）】

1口：10万円（最大5口（50万円）まで）

※地域貢献活動を行う NPO に対する企業寄付・県助成について県と覚書を締結いたします。

【事業の特徴】

＜Point 1＞

- ・地域貢献活動を支援する企業として、県が公募する NPO への助成事業に「法人名」「商品名」等を表示することにより、幅広く企業 PR が行えます。

※NPO に対する助成対象事業のネーミングライツとなります。（※匿名とすることも可能）

事業名称：株式会社いばらき NPO 活動支援事業助成金（※法人名を使用する例）

事業名称：茨ひより NPO 活動支援事業助成金（※キャラクター名や商品名を使用する例）

＜Point 2＞

- ・寄付協力企業が希望する 地域貢献の事業分野、事業実施区域を選択することができます。

事業分野：①環境 ②教育・文化 ③青少年・子ども ④医療・福祉 ⑤まちづくり・防災 計5分野

事業区域：①茨城県全体 ②県北 ③県央 ④鹿行 ⑤県南 ⑥県西 の6区域から選択

※交付先は審査委員会にて決定いたしますが、寄付協力企業は、自身が寄付する助成事業の審査委員会に参加することも可能です。

＜Point 3＞

- ・寄付した金額については、税法上の損金算入限度内において、損金の額に算入できる場合があります。※寄付金の損金算入については、管轄の税務署等へお問い合わせください。

茨城県企業連携型 NPO 活動支援事業の詳細は、茨城県ホームページをご覧ください。

県 HP：https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/kenmin/kigyorenkeigata/kigyorenkei_top.html

＜茨城県 県民生活環境部 女性活躍・県民協働課＞ （裏面もご覧ください。）

電話：029-301-2175 Mail: josei-kenmin1@pref.ibaraki.lg.jp

1 寄付協力企業（事業に参加できる企業や団体）

①株式会社 ②有限会社 ③合同会社 ④一般社団法人 ⑤一般財団法人 ⑥公益社団法人
⑦公益財団法人 ⑧協同組合 ⑨その他知事が適当と認める者
※各地域のロータリークラブ、ライオンズクラブ等の団体も事業に参加することが可能です。

2 寄付協力企業が定める事ができる事項

- (1) 助成対象事業の名称（①～④のいずれかを選択）
①寄付協力企業の法人名称 ②寄付協力企業が有するキャラクター名称
③寄付協力企業が有する商品名称 ④その他寄付協力企業が希望する名称
- (2) 事業分野（①～⑤のいずれかを選択 ※寄付口数ごとに複数選択可能）
①環境 ②教育・文化 ③青少年・子ども ④医療・福祉 ⑤まちづくり・防災
- (3) 事業実施区域（①～⑥から選択 ※②～⑥は複数選択可能）
①茨城県全域 ②県北地域 ③県央地域 ④鹿行地域 ⑤県南地域 ⑥県西地域

3 助成対象事業者（寄付先）

①特定非営利活動法人 ②任意団体（ボランティア団体等） ③その他知事が適当と認める者
※交付申請書類を基に審査委員会を開き、助成対象事業者を決定いたします。
なお、寄付協力企業は自身が寄付する事業に限り審査委員として審査会に参加可能です。

4 助成対象事業費として認めるもの

助成対象事業の実施に必要な経費（※ただし、団体構成員の給与等、一部対象外経費あり）

5 負担割合及び助成限度額

20万円～100万円（うち県負担1/2、寄付協力企業負担1/2）

※募集事業の詳細（内容、寄付額、件数）は企業の意向を確認の上、決定します。

県	寄付協力企業	事業者
1/2	1/2	※助成事業毎に定める「寄付協力企業の寄付金額」と「県の助成金額」の合計額を超える事業費は、事業者負担

※寄付協力企業は、寄付額について1口10万円～5口50万円の範囲で選択可能です。

※寄付協力企業は寄付金として助成対象事業者（NPO）に対し、直接寄付していただきます。

※寄付の時期は、交付決定後、又は実績報告後のいずれかを選択可能です（寄付時期にかかる事業実施者との調整は県が行います）。

6 スケジュール

寄付協力企業の募集	覚書の提出期限： 令和6年4月30日（火） 5月31日（金） ※いばらき電子申請・届出システム又は郵送により提出
助成対象事業に対する交付申請受付（NPO⇒県）	令和6年5月中旬～令和6年6月20日（木）
審査委員会（県・有識者・企業）	7月上旬（予定） ※寄付協力企業は希望により、審査委員会の委員として参加可能
助成金交付決定	7月中旬（予定）
助成対象事業の実施期間（NPO）	交付決定の通知を受けた日から令和7年3月15日（土）まで
助成対象事業の実績報告（NPO⇒県・企業）	事業完了後10日以内又は令和7年3月17日（月）のいずれか早い日
寄付金額確定通知（企業⇒NPO）	助成対象事業の実績報告が提出された後、速やかに審査し通知

※寄付金の支払時期：交付決定後（事業実施前）、又は実績報告後（事業実施後）のいずれかを選択可能です。

7 その他

県ホームページに掲載している茨城県企業連携型 NPO 活動支援事業助成金募集要項（寄付協力企業向け）をご確認いただきますようお願いいたします。

URL：https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/kenmin/kigyoudenkei_kigyou.html

〒310-8555

問い合わせ先

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県 県民生活環境部 女性活躍・県民協働課 多文化・協働グループ

電話：029-301-2175 Mail：josei-kenmin1@pref.ibaraki.lg.jp